

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立障害者療育支援センター		
所在地	東広島市八本松町米満 198-1		
設置目的	障害者及び重症心身障害児に対する訓練、治療その他の更生援護を行う等、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	松陽寮(障害者支援施設), わかば療育園(医療型障害児入所施設)		
指定管理者	3期目	H28.4.1~R8.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1~H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1~H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R4~R8		—	—	—
R3			198人	—	—	—
R2			198人	190人	6人	△8人 (96.0%)
R1			198人	184人	△1人	△14人 (92.9%)
H30			198人	185人	△3人	△13人 (93.4%)
H29			198人	188人	3人	△10人 (94.9%)
H28			198人	185人	△6人	△13人 (93.4%)
	2期平均 H23~H27		198人	191人	△7人	△7人 (96.5%)
	1期平均 H18~H22		198人	198人	△2人	0人 (100.0%)
	H17 (導入前)		—	200人	—	—
増減理由	利用者の入所について、前年度の反省をふまえ積極的に実施した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	保護者アンケートを実施	保護者 183人 (松陽 134→94・わかば 49→35 回答)
	施設内に御意見箱を設置	利用者の保護者等 (意見提出 1件)
	【主な意見】	【その対応状況】
職員体制の充実	職員増員を図り、収入増に繋がった。面談・人材育成研修等により離職防止に努め、退職者は減少した。	
利用者の健康管理, 体力維持	健康観察の徹底と感染症の予防に努め、理学・作業療法による機能訓練を行った。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書, 決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報 (必要随時)	—	
管理運営会議 (3回)	【特記事項等】 ・ 会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・ 事業計画書に基づき, 適切に業務を実施 ・ 老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 【県の対応】 ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実にを行う。		
現地調査 (5回)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	3期	R3～R8	—		—	料金 収入 (決算額)	3期	R3～R8
R2			11,261	2,382	R2	1,507,789			54,470
R1			8,879	△873	R1	1,453,319			8,572
H30			9,752	△6,600	H30	1,444,747			14,542
H29			16,352	△13,881	H29	1,430,205			△28,622
H28			30,233	21,193	H28	1,458,827			62,155
2期平均 H23～H27		9,040	△76,821	2期平均 H23～H27	1,396,672	250,390			
1期平均 H18～H22	85,861	△1,468,570	1期平均 H18～H22	1,146,282	298,650				
H17 (導入前)	1,554,431	—	H17 (導入前)	847,632	—				

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等
収 入	県委託料	11,261	8,879	2,382	県有備品購入の増
	料金収入	1,507,789	1,453,319	54,470	利用料金制(※1) 障害福祉サービス費の増
	その他収入	49,083	74,614	△25,531	寄付金収入の減, 従事者互助会退職金 預け金差益の減, 退職給付引当資産取 崩収入の減
	計(A)	1,568,133	1,536,812	31,321	
支 出	人件費	1,046,578	1,031,933	14,645	給与規定改正に伴う人件費の増
	光熱水費	69,290	67,050	2,240	電気及び水道使用量の増
	設備等保守点検費	38,857	38,639	218	建物設備保守料の増
	清掃・警備費等	93,048	91,260	1,788	清掃及び給食委託料の増
	施設維持修繕費	5,971	6,269	△298	設備に係る修繕の減
	事務局費	287,800	279,335	8,465	退職給付引当資産支出の増
	その他	0	0	0	
	計(B)	1,541,544	1,514,486	27,058	
収支①(A-B)		26,589	22,326	4,263	
自主 事業 (※2)	収 入(C)	72,251	76,749	△4,498	短期入所利用者の減
	支 出(D)	66,113	58,278	7,835	人件費の増
	収支②(C-D)	6,138	18,471	△12,333	
合計収支(①+②)		32,727	40,797	△8,070	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者本位の支援を推進し, 利用者一人ひとりの障害特性とニーズに応じた質の高いサービスの提供に努めた。	医療従事者への臨床研修等を通じて利用者ニーズに応じた支援に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	他の医療機関・障害児施設等で活用可能な支援手法の普及啓発に努めた。	わかば療育園における診断・治療・療育等を分析評価し, 他の療育機関への普及啓発に努めるなど, 地域における基盤づくりを推進している。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	利用者のニーズに対応するため, 職員のサービス処遇改善に係る研修の実施, 人権擁護委員会の構成を拡大し, 利用者虐待防止に向けた取り組み検証委員会を開催し, 虐待防止の徹底管理に努めた。	利用者の処遇改善に向け, 職員の研修受講機会の確保など, 人権感覚の醸成や虐待防止の徹底に一層努めていく必要がある。
	○施設の維持管理	施設の修繕や機器の故障等については, 県と協議を行い対応している。	施設・設備の定期的な点検が実施され, 適正に管理・運営されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	人権擁護委員会における人権意識の向上と人権尊重の施設運営に努めた。利用実態に即した支援体制を確保するため, 適正な職員配置を行った。	利用者の権利擁護を尊重した施設運営に向けて, 既存の委員会の活用等を通じ, 更なる取組の充実を図っていく必要がある。
	○効率的な業務運営	専門性のあるサービスを提供するため, 派遣研修・施設内研修等を行い, 職員資質の向上に努めた。	専門性の高いサービス提供に向けて, 利用者の障害特性も踏まえつつ, 職員研修等の充実を図っていく必要がある。
	○収支の適正	利用者のニーズに基づいたサービスを提供する上で, 自立経営に向けて, 職員一人ひとりの意識改革を基に, 経営基盤の確立に向けた取組を行った。	効率的な運営体制の整備や職員の意識改革を基に経営基盤の強化に取り組んでいる。
総括		発達障害児(者)の支援施設として, 療育の充実に努めた。 また, 医療的ケア児に携わるコーディネーター養成研修を受託し, 医療的ケア児の支援人材の養成に努めた。	発達障害に関する専門的な支援ノウハウの蓄積と普及を効果的に実践している。 また, 医療的ケア児に対する支援体制の整備等, 県立施設として, 専門的・先駆的な役割を果たしている。

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	○人材確保に努め職員の充足を図り, 収入増に繋げることができた。退職者は減少した。今後も, 職員の人材育成を強化し, 早期離職者の縮減に努める。 ○新型コロナウイルス感染症の影響で利用制限がある中, 利用者の状況を見極めながら, 安定した経営に努める。	○利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け, 人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。
中期的な対応	○機能強化及び療養環境改善を目的としたわかば療育園の移転を踏まえ, 円滑な工事実施や工事中の支援体制の確保, 松陽寮の医療体制等の課題整理に努める。 ○わかば療育園の移転に伴う施設整備, 物品管理を行っていく(わかば療育園の非緊急的な修繕の中止等)。	○近年の障害者制度改革や障害の多様化・重度化を踏まえた県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。 ○障害者リハビリテーションセンターとの役割や連携を踏まえ, 機能強化及び療養環境改善に向けた施設整備を行う。指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め, 円滑な事業実施に努める。